

令和3年11月15日開催

保健医療・高齢者等福祉対策特別委員会

委員長報告

令和3年12月定例会

委員長大関修克

去る11月15日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「新型コロナウイルスワクチンの接種状況について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

接種券の発送については、ワクチン接種の予約状況を勘案しながら、国の示す接種順位に基づき、対象者に順次発送したとのこと。

また、接種体制については、ワクチン接種を加速させるため、「川口モデル」を構築し、集団接種会場を見直したほか、市独自の医療機関への支援策を実施し、現在も継続しているとのこと。

接種状況については、令和3年10月末時点で、1回目の接種人数が44万6,474人で、接種率は81.5パーセント、2回目の接種人数が40万8,328人で、接種率は74.5パーセントであるとのこと。

追加接種については、2回目の接種完了から概ね8か月が経過した方に対し、令和3年12月から3回目の接種を開始できるよう準備を進めているとのことでありました。

以上のような説明に対して、3回目の接種の準備状況について問われ、これに対して、対象者には接種の前月に接種券を発送する予定であり、引き続き集団接種と個別接種の併用での実施を考えているとのことでありました。

このほか、個別接種に伴う臨時協力金の継続について、新たに12歳になる方への周知方法について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の2「医療センターの災害対策強化（自家発電機燃料槽増設）について」報告を求めましたところ、書面により次のような説明を徴しました。

基幹災害拠点病院である医療センターは、厚生労働省の定める指定要件の充足が求められ、災害時でも病院機能が維持できるよう、自家発電能力の確保が課題とされていることから、新たに燃料槽及び送油管の増設を行うとともに、停電時に使用可能な地下水浄化システムも3日間程度の汲み上げが可能になることで、受水槽への貯水の安定供給が確保できるとのこと。

整備状況については、現在は自家発電機の設置台数が2基で、燃料槽の設置台数が1基、更新後は、自家発電機の設置台数は変わらず、燃料槽を新たに1基増設することで、合計2基の設置になるとのこと。

工期については、令和3年11月から令和4年3月を予定しているとのこと。

更新後の効果については、設計値として78.9時間の発電が可能となるほか、大規模地震による地盤波動や液状化等による送油管の破断を想定し、新たな送油管を独立系統として敷設することで、いずれかの送油管が破断した場合

であっても、発災時から一定の間の発電が担保されるとのことであります。

以上のような説明に対して、燃料槽を地下に設置する理由について、災害時における燃料の優先供給に関する協定状況について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。